

**私たちの施設は、「福祉サービス第三者評価」を活用して、利用者サービス向上のために常に努力しています。**

「福祉サービス第三者評価」を踏まえたサービス改善計画・実施状況

事業所名		杉並区障害者雇用支援センター			第三者評価受審年度	令和3年度
項目	評価結果に基づく現状分析 (令和3年度)	改善計画 (令和3年度末時点)	実施状況 (令和4年度末時点)	実施状況 (令和5年度末時点)		
利用層拡大に向け、医療機関等との連携など具体策について	センターの利用者はこれまで法人の相談者や特別支援学校の卒業生が主で、知的障害者の比重が高い。また、障害者の法定雇用率が上昇し、地域に残る対象者の重度化も進み、職業準備性等の不足などで就職に至らないケースも増えている。但し、当センターは公益法人の役割としてこのような状況に対応しつつ利用者層の拡大を図るため、保健センターや医療機関との連携を進めている。	地域特性として知的障害者の利用が主であるが、今後は精神、発達障害者の利用者増はもとより、高次脳機能障害者の利用拡大も図っている、令和2年度より開始した生活スキル向上プログラムの参加者に、精神・高次脳機能障害の方も含まれ、そういう方を利用に繋げるため、保健センター、地域のクリニックをはじめ、地域生活支援担当とも連携し、対応や受入れ環境の整備に反映させている。	今年度の利用者状況を見ると、年度当初は特別支援学校卒業者の比率が高かったが、9月以降生活スキル向上プログラムに関心を持つ精神保健手帳の方が多くなった。紹介元を聞くと医療機関、HW、杉並区地域生活支援担当、保健センター、B型施設等以前より幅が広くなり、また連携機会も多く、当センターの周知に繋がったと考えている。	昨年度に続き、今年度も生活スキル向上プログラムのニーズが高まっている。保健センターや障害者地域相談支援センターからの問い合わせも増えたことから、昨年度までの周知・連携が、実を結んだ結果であると思われる。令和6年度より、区の受託事業として重度の方を対象としたスタートアッププログラムが始まるため、より関係機関との連携を深め、就労移行への利用者層の拡大となるよう、引き続き努めていきたいと考える。		
比較的重度の利用者が増加している中で、関係機関と連携して職場・職域の開拓について	障害者雇用状況の変化の中で、上記したようにセンターは比較的重度の用者が多く、これに対応するためプログラムの再検討に取り組んでいる。但し、利用者状況から仕事内容や通勤の範囲が限られるため、企業等と連携して職域の開拓や、ハローワーク及び他の就労支援機関からの情報収集に努めている。	この問題は企業側においても同様で、雇用率達成に向け就職者の安定的な確保は課題になっている。センターとしては、委託訓練の利用で職場での経験を積みながら、企業側に利用者を認識してもらい機会を設けたり、障害者雇用の拡大を検討している企業との連携を図り、仕事の共同受注など業務の拡大に努めている。	今般の法改正により、10時間以上の短時間労働も雇用率に算定されることになり、重度の方が就労につながる機会は増加すると思っている。今年度新規に予定していた企業内実習がコロナウィルスの関係で実施できなかったが、日頃の訓練において自身の体調等の状況把握を図り、週30時間労働が難しいと思われる方と、適切な就労時間について意見交換ができたことは良かったと思っている。	令和6年度より短時間勤務の雇用率算定が始まることから、HWと意見交換の場を設け、企業の受け入れ状況等について意見交換を行った。現時点では企業において短時間就労に向けた主だった動きはないようであったが、重度の方の受け入れについて検討を行っている企業も多いとのことであり、今後積極的に職場開拓を行うとともに、新たな職域開拓に努めたい。		
関係機関と連携して、利用者の地域生活を支えていく方策を深めることについて	センターの役割として、利用者の生活面での自立にどこまで関るかは難しいが、就職して長く働き続けるためには、生活面の支援は必要と思う。特に一人暮らしや高齢になると、支援の必要性は増加する。現在は家族との連携を深めながら、すまいと連携し、生活面の支援を進めている。	現在支援している方で、金銭面や健康状態など生活面で気になることがある方は、家族及びグループホームの世話人に会社の様子など情報共有し、対応を行っている。また、必要に応じて、杉並区の基幹相談支援センターと連携するなど、段階に合わせた対応を心掛けている。	利用者の重度化が進むにつれ、すまいをはじめ、保健センター、GH等との相談も多くなっている。また、利用者状況により障害福祉サービス係や基幹相談支援センターとの連携も進めている。特に生活面に課題を感じる利用者は、既に特定相談及び訪問看護等のサービスを受けていることが多いので、各サービス機関との情報共有の頻度を高め、適切な対応を図っていきたいと思う。	安定した就労には生活面の安定が不可欠であるため、特に生活面に課題のある利用者については、早い段階から特定相談と連携を図り、対応を行ってきた。また、家族の支援、相談や、余暇活動のニーズがあるケースについては、すまいと連携をはかり、適宜情報共有を行うなど、支援の強化に努めている。		

※この様式は、「杉並区障害者通所施設サービス推進事業補助金交付要綱」等の規定に基づき、利用者の皆様にお知らせするためのものです。

※「項目」は、第三者評価における「さらなる改善が望まれる点」などを参照に、施設が独自に決めています。

※第三者評価の結果は、施設において公表しています。